

平成23年(2011年)3月14日  
中野駅周辺・西武新宿線沿線まちづくり特別委員会資料  
都市整備部公園・道路整備担当

## 警察大学校等跡地地区におけるバス停留所設置について

警察大学校等跡地地区内への一般乗合バス運行に伴うバス停留所の設置については、バス事業者である関東バス株式会社と、調整・協議を行ってきたが、今般下記事項について協議を了したので、次のとおり報告する。

### 1. 目的

標記については、警察大学校等跡地地区への利便性や地域の活性化の一助として、中野区が整備する都市計画道路区画街路1号線及び2号線をバス運行ルートとして位置付けるとともに、バス停留所の位置の確定及び道路事業者である中野区とバス事業者である関東バス株式会社との間にて役割分担を取り決めたものである。

### 2. 確認事項

- (1) 乗り合いバス運行ルート及びバス停留所の位置(別紙図面参照)
- (2) 役割分担
  - ・中野区:バス停設置に伴う歩道部の形状及び高さ調整
  - ・関東バス:バス停留所施設(案内標示等)の設置
- (3) バスの運行開始日  
中野区が整備する区画道路の供用開始日の翌日(予定)

### 3. 今後の予定

上記の内容については、平成23年3月末を目途に、中野区と関東バス株式会社との間で詳細な取り決めを行い覚書を交換する。

